

国立大学法人静岡大学中期目標

【平成16年 5月26日 文部科学大臣提示】

【平成17年 3月25日 文部科学大臣変更提示】

【平成18年 3月30日 文部科学大臣変更提示】

大学の基本的な目標

静岡大学は、未来を展望した、特色ある国際水準の教育研究を行い、学術・文化と産業・経済の発展に寄与し、卓越した「知の拠点」としての大学を目指す。

【教育に関する基本的目標】

1. 社会の様々な分野でリーダーとして活躍できる、高い専門性と多角的な視野をもち21世紀の解決すべき問題を追求し続ける人間性豊かな人材を養成する。
2. アジアをはじめ、諸外国との関わりの中で活躍できる豊かな国際感覚を身に付けた人材を養成する。

【研究に関する基本的目標】

1. 基礎から応用にわたり独創的な研究を推進するとともに、分野を超えた融合を図り、学術の一層の発展に寄与する。
2. 持続可能な地球環境を展望した研究を積極的に推進する。

【社会連携に関する基本的目標】

1. 文化、教育等の領域における地域との連携交流活動に積極的に参加することを通じて、「知の成果」を還元する。
2. 産学官連携に積極的に取り組み、地域産業の発展を促す。

中期目標

中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成16年4月1日～平成22年3月31日

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科及び附置研究所を置く。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

< 学士課程 >

国際社会に通用し得る課題探求能力と問題発見能力、確かな基礎的専門学力を身につけた、人間性豊かで活力ある人材を養成する。

教育の成果を客観的に把握できる体制を確立する。

< 大学院課程 >

専攻分野における十分な能力を有する、質の高い職業人や技術者、研究者を養成する。

教育の成果を客観的に把握できる体制を確立する。

(2) 入学者受け入れに関する目標

各学部、研究科等のアドミッション・ポリシーを明確にするとともに、社会人学生等の多様な学生を受け入れる。

(3) 教育内容等に関する目標

< 学士課程 >

育成する学生像に即して、教育効果を高めるための体系的なカリキュラム編成、授業形態、学習指導法の改善、成績評価の厳格化等を図る。

< 大学院課程 >

修士課程においては質の高い職業人と技術者、博士課程においては、高度な専門的知識能力を持ち新しい領域を開拓することのできる人材を養成するための体系的なカリキュラム編成と研究指導体制の確立を図る。

(4) 教育の実施体制等に関する目標

教育の質の向上を目指し、適正な人的資源配分、学習環境の整備充実及び部局を越えた協力体制の確立を図る。

(5) 学生への支援に関する目標

学生が、健康で活力に満ちた大学生活を送り、社会に貢献できる付加価値を得て、自己実現の場としての職業を自ら率先して見出すことができるよう、学習環境や学習支援体制を整備・充実する。

社会人学生・留学生に対する教育面及び生活面での支援を充実する。

学生の自主的な正課外活動を支援し、在学中に実社会との関わりの体験などを積ませることに
より、多様化・複雑化した社会を生き抜くための能力を涵養する。

(6) 教育活動の評価及びその改善

教育活動を客観的に評価し、その改善を図るための体制を整備する。

2 研究に関する目標

(1) 研究の成果に関する目標

自由な研究環境のもと、基礎から応用にわたり独創的な研究を推進するとともに、分野を越えた融合を図り、それぞれの学術分野や学際領域におけるトップレベルの研究水準を目指す。

国際的な課題や地域的な課題を積極的に発掘して、その解決を目指した総合的な研究を展開する。そして、その成果の公表と技術移転、特許化の推進を通じて、社会への還元を図る。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

研究の活力を高めるため、諸分野及び諸領域間の連携を推進し、研究支援体制の整備と資源の有効的な配分を図り、全学的観点から研究環境の整備を行う。

研究成果の学問的レベルや社会的効果について、分野の特性に応じた自己点検・評価システムを構築し研究の質的向上につながるよう運用するほか、大学の知的財産を増やし、これを実効的に管理し活用する。

(3) 研究活動の評価及びその改善

研究活動を客観的に評価し、その改善を図るための体制を整備する。

3 社会との連携に関する目標

教育研究の成果を社会に積極的に還元すると同時に、地域社会のニーズに応える諸活動を推進することによって、地域発信型の文化・学術を創造する。

4 国際交流に関する目標

海外の大学等との間の教職員等の受け入れ・派遣及び学生交流を積極的に推進するとともに、開発途上国等への国際協力、地域社会の国際化に対応した外国人等への教育支援を図る。

5 附属学校園に関する目標

大学・教育学部との連携・協力を強化し、優れた教育実践を目指す理論的・実証的研究を推進する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

学長のリーダーシップのもと、企画立案・執行体制を強化するとともに、大学の自主・自律性と自己責任を重視した運営を行う。

部局においては、部局等の教育研究の発展、高度化を図るため学部長等を中心とする機動的、戦略的な運営を行う。

業務運営の適正化を図るためのシステムを構築する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

教育研究の進展や社会的要請に応じ、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。

3 教職員の人事の適正化に関する目標

業績評価システムを導入するとともに、柔軟な人事制度及び多様な教職員構成を実現する。事務職員の専門性を高めるシステムを構築する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

業務の効率性を高め、所掌事務の処理体制の簡素化・標準化を図るとともに、電算化や業務の外部委託など合理化を進める。

財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

外部資金獲得のためのシステムを構築して、財務内容の改善を図る。

2 経費の抑制に関する目標

業務の効率化等を推進して、経費の抑制に努める。

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

V 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

自己点検・評価及び第三者による評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に反映させる。

2 情報公開等の推進に関する目標

大学情報の積極的な公開と提供及び広報に努める。

その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

学生、教員等の教育研究に必要な施設設備の整備を図る。

施設設備の整備・活用については、全学的なマネジメント体制のもとに行う。

2 安全管理に関する目標

学内の安全管理体制の確立と事故防止対策に万全を期する。

労働安全衛生法をふまえた危機管理体制の整備と充実を図る。

災害時の地域防災体制の確立を図る。

別表（学部、研究科等）

学部	人文学部 教育学部 情報学部 理学部 工学部 農学部
研究科	人文社会科学研究科 教育学研究科 情報学研究科 理学研究科 工学研究科 農学研究科 自然科学系教育部 創造科学技術研究部 法務研究科
附置研究所	電子工学研究所

付記

「岐阜大学大学院連合農学研究科」参加校